

待機児童 保育士の待遇改善を の 解 消



予算特別委員会 質疑大要(続)

6月21日

渡辺 保育施設の入所待機児童は一旦はゼロになったが、近年また発生している。この現状と要因をどのように認識されているか。

松田明子子育て推進部長 4月1日現在、3市町村で46名の待機児童が生じており、最も多い山形市では、保育士が確保できないことを理由の一つに挙げており、保育士不足への対応が喫緊の課題。保育士不足の要因としては、他産業または首都圏や近隣都市の保育士と比較して一般的に給与水準が低いこと、事

業に申入れをする保育士のみならず、業務負担が増えたことにより業務が過密になっていること、加えて早期や夕方遅くまでの勤務シフトなどの就業環境があると認識している。

渡辺 保育現場からは「転職を考えて悩んでいる」との声も聞かれる。また、国が保育の量的拡大を規制緩和によって進める中で保育士さんの働き方が過密になっているのが現状だ。

求められているのは量的拡大と同時に保育の質的向上だ。子どもたちの育ちをしっかり保障し、子どもの「最善の利益」を考えたものでなければならぬ。保育士の処置改善、配置基準の見直しについて国に要望し続けるとともに、基準を超えて保育士配置を実施している自治体などに県独自の助成を検討すべきと考えるがどうか？また検討中の子育て支援の次期プランは、子どもの権利を尊重し、保育の質向上の観点を重視したものにすべきと思うがどうか？

松田部長 保育士の待遇改善は重要だと考えている。県として政府に対し保育士などの一層の給与水準の引き上げや配置基準見直しの完全実施、自主財源の乏し

い地方への財政支援などの提案を毎年続けている。さらに他県内保育士が生き生きと安心して働き続けられる環境づくりに取り組んでまいりたい。質の向上に向けて今年作成する予定の子育て応援プランに検討を加え山形県の子どもたちが健やかな成長ができる制度を考えてまいりたい。

国保に公費1兆円投入を子ども均等割に廃止

渡辺 全国知事会は、国民健康保険税を協会けんぽ並みに引き下げるには1兆円の公費投入が必要と試算して国に求めたが、追加支援は3400億円にとどまった。昨年度から国保の県単化が実施されたが、保険料引き上げが懸念される。

今後の見通しはどうか。また子どもにかかる均等割が子育て世代には重い負担になっており、廃止や減免を求める声が強くなっている。現状をどう把握されているのか。

玉木康雄健康福祉部長 昨年度の県の国保財政は、実際は加入者の高齢化により医療費が推計以上に増加し、国保財政安定化



「10月消費税10%ストップ！山形県民ネットワーク」の署名活動

消費税増税中止を求める請願、審査

「10月からの消費税増税中止を求める意見書の提出について」(10月消費税10%ストップ山形県民ネットワークが提出)が同様の内容のもう一件の請願と合わせて7月2日の本会議で採決され、不採択となりました。

前号の訂正

「消費税増税分は国民一人あたり年間270万円」は校正上のミスで、年間2万7000円の間違いでした。お詫びして訂正いたします。

基金を取り崩すことになった。今年度当初予算においては、算定方法の見直しにより推計された医療費が伸びたこともあり、運営に必要とされる市町村からの納付金を増額せざるを得なかつたところだ。県としては、将来にわたって、国保事業の安定的な財政運営を行うことができるよう国庫負担の拡充について政府施策などに対する提案を行ったところだ。小どもの均等割について、本件の20歳未満の加入者は約19000人で、低所得世帯に対しては軽減ははかられているものの、収入のない子どもさんに定額で課されている。厚労省のガイドラインでは、子どもの国保加入者数に応じて調整交付金が交付されて市町村納付金の軽減ははかられているが、

保険税を負担する子育て家庭に対するの直接の負担軽減にはつながっていないと考えている。県としては、子育て世代の負担軽減を図る観点から政府が新たな財源措置を確保して子どもの均等割保険税の軽減措置の創設(子ども医療費助成に対する国庫負担減額の完全廃止とともに)を行うよう提案し働きかけているところだ。

日本共産党県議団は、関徹県議が、消費税増税反対の暮らしたの声を代弁して請願採択を主張する討論を行いました。請願採択に賛成したのは10人(共産、立憲、国民、無)で、不採択は32人(自民、公明、無)でした。改選前の2月定例会でも同様の請願が出され、共産党県議団のみ採択賛成でしたが、今回県政クラブの8人も同じ立場に立ち、消費税増税中止を求める声の広がりが見られています。



予算特別委員会で質疑に立つ渡辺ゆり子県議

こんにちは

渡辺ゆり子

2019年7月22日
IV-4号
◇発行◇
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子
<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

ゆり子の視点

県議会の受動喫煙防止対策は？

県の受動喫煙防止条例が7月1日施行

一方、県議会は、

され、国より進んだ3カ所あった敷地内「県議会は、受動形で県が管理する施設喫煙場所を2カ所残喫煙防止に極めて消設で、原則敷地内全禁煙に踏み切りました。共産党県議団は、全面禁煙を求めた申し入れ書を7月2日に金沢忠一か？みなさんはどう趣旨を踏まえた前向きの方向だと思います。議長あてに提出しませんでした。